

新型コロナウイルス関連情報
(4月3日現在：ドイツ国内でのトランジット情報等)

1. 3月30日から、ドイツに到着する全ての航空機搭乗者（ドイツでトランジットする者を含む。）は搭乗手続きの際、ドイツ到着前48時間以内に実施した新型コロナウイルス検査の陰性証明書（検査方法は日本で通常行われているPCR法、LAMP法、TMA法のいずれかであれば有効になります。）が必要になりましたので、ご注意ください。現在のところ、同措置は5月12日まで適用されることとなっており、詳細は以下をご参照ください。フランクフルト等のドイツ国内でトランジットされる方はお気をつけ下さい。

(在ドイツ日本大使館HP)

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus260321.html

(ドイツ保健省HP)

<https://www.bundesgesundheitsministerium.de/en/coronavirus-infos-reisende/faq-testpflicht-einreisevo/testing-obligation.html>

2. 本年1月から、日本人等の日本入国に際してもPCR陰性証明書の提出が求められるようになっており、陰性証明書に記載された採取検体と検査方法の要件が満たされているかについて、入国時の空港検疫で厳格に確認されています。また、証明書の不備により、出発地において航空機に搭乗できない事例も発生しています。

ご帰国の前には以下ホームページに記載されている事項を今一度ご確認ください。

(有効な検査方法・検体)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000764722.pdf>

(日本の水際対策措置)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

3. 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○AGES Dashboard（各行政区毎の過去7日間の感染状況等）（独語・英語）

<https://covid19-dashboard.ages.at/>

○4色信号機システム特設サイト（独語）

<https://corona-ampel.gv.at/>

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金、9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番01）531920

Fax：（市外局番01）5320590

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>